

日本身体障害者団体連合会
第41回近畿ブロック福祉大会
第23回近畿ブロック
身体障害者相談員研修会



姫路城(姫路市)

- と き: 令和3年12月3日(金)～12月9日(木)
YouTube配信
- 主 催: 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック連絡協議会
- 主 管: 公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会





祝 辞

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会の「第41回近畿ブロック福祉大会」並びに「第23回近畿ブロック身体障害者相談員研修会」の開催をお喜びします。大会を主催される近畿ブロック連絡協議会の手嶋会長をはじめ、関係の皆様には、日頃から、身体障害者の自立支援、福祉の向上にご貢献いただいていることに感謝申し上げます。

障害のある人も、ない人も、誰もが持てる力を存分に発揮しながら、生き生きと安心して暮らすことができる社会。その実現は、すべての国民の切なる願いです。今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されましたが、年齢や性別、障害の有無、言葉、文化の違いを越え、多様性を認め合うことの大切さに、多くの人が気づかされたのではないのでしょうか。私たちは、これを機に、社会に存在する様々な障壁をさらに取り除いていかねばなりません。

本年5月には「障害者差別解消法」が改正され、企業や店舗などの事業者が行う、障害者への「合理的配慮」について、これまでの努力義務から法的な義務に変更されました。また、障害を理由とする差別の解消に向け、国や地方公共団体は相互に連携を図っていく責務を有することなども明文化されています。

兵庫県においても、「ひょうご障害者福祉計画」を策定し、①生活基盤づくり、②教育・社会参加、③しごと支援、④くらし支援、⑤安全安心という5つの分野から障害者施策に取り組んでいます。めざす姿は、障害のある人が“自分の生き方”を自分で決め、その生き方が尊重される社会。そして、地域の一員として生涯安心して暮らし、誰もがともに支え合う社会です。

行政だけでなく、障害のある方ご本人や、そのご家族、関係団体の皆様など、幅広い方々と連携しながら、障害のある方の「自立」と「社会参加」をより一層進めていきたいと考えていますので、皆様のさらなるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本大会のご盛会と関係の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。



ごあいさつ

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

会 長 阿 部 一 彦

第41回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会並びに第23回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会が、会員の皆さまとのつながりのもと、ここ兵庫県において開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防にご留意され、開催の準備にあたられました公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会関係者の皆さまのご尽力に心より敬意を表します。

さて、コロナ禍でさまざまな制限がかかる私たちの日常生活も、一年半余りが経とうとしています。感染から身を守ること、ほかの人に感染させないことを第一に考える日々に、各加盟団体におかれましても事業の実施に大変ご苦労されていることと存じます。日身連では、このような現状を踏まえ、障害者団体の厳しい環境問題の解消や障害特性に配慮した感染予防対策の必要性などを国や政党に対し、引き続き働きかけてまいりますとともに、日身連と加盟団体のネットワークをさらに強化し、障害者の社会参加の視点から障害者福祉に関する課題解消に取り組んでまいり所存です。

また、厳しいコロナ禍のなかでしたが、日本中に大きな感動を残し、本年9月、東京パラリンピック競技大会が閉幕しました。アスリートの活躍する姿を介して、障害に対する社会の関心と、府省庁の垣根を越えて取り組んできた障害者施策がさらに進むことに期待が高まります。大会はゴールではなく、地域を巻き込み、街づくりを進めるスタート地点と捉え、日身連としてもさらに障害者の社会参加の促進のため取り組んでまいりたいと思う次第です。

日身連は、障害者権利条約の“Nothing about us, without us(私たちのことは私たち抜きにきめないで)”の精神をもって、私たち自身が、それぞれの地域で活躍できる社会環境を整えていくために、加盟団体の皆さま、ご支援いただいている関係団体や企業の皆さまと深い連携を図り、多様性を認め合う地域共生社会の実現にむけてチャレンジしてまいりたいと思います。

結びに、今後とも日身連の活動に対しまして、特段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、すべての皆さまのご健勝とますますのご発展を祈念申し上げて、ごあいさついたします。



ごあいさつ

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック連絡協議会
会 長 手 嶋 勇 一

新型コロナウイルス感染拡大の第3波のただ中で明けた今年は、冬本番を迎え、やはり第6波への懸念と不安で間もなく暮れようとしておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

このコロナウイルスは、他のウイルスと同様、消滅することはありません。感染予防、感染対策を取りながら、感染しない、また大事な人に感染させないことを念頭において生活していかなければなりません。今しばらくは、お互いに気を付けてまいりましょう。

昨年度和歌山での開催予定でありました本大会は中止となり、今年の大会も、以前のような形での開催は2年連続で断念せざるを得ませんでした。しかしながら、本大会の主管団体である公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会のご尽力により、皆様方と直接ではありませんが、このように 유튜브 配信で曲りなりにでも接することができ、非常に喜ばしく思っております。

さて、コロナ禍の中ではありますが、この一年色々な出来事があり、社会的には格差拡大と分断が進んでいるともいわれております。また、政治の世界では内閣が変わりました。先の菅内閣の下、これまで努力義務であった民間の全事業者への「合理的配慮」の提供を義務付けることや、相談体制の充実を主たる内容とする「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法案」がこの4月の国会で成立し、公布されております。私どものこの3年間の活動がようやく実ったものでありますが、残念ながらその施行期日は「法公布の日から起算して3年を超えない範囲で定める」とされ、未だ定まっております。

先般発足した岸田新内閣が出す政令によって、1日も早く施行期日が定まることを、皆様と共に一心に願いながら、日身連の下に要請行動をより強めてまいらなければなりません。

一方、賛否両論がある中、東京パラリンピックが開催され、障がいの部位や状態の違いはあっても、それぞれがその困難な状況の中で、出来ることを精一杯工夫しながらそれぞれのやり方で真摯に己の限界に挑み、楽しんでいるパラアスリートの躍動する姿は、パラスポーツが国内でかつてないほどテレビ放送されたことも相俟って、多くの人の目に焼き付けられ、障がい者への理解も進んだのではと考えますが、断じてこれを単なる感動物語として終わらせて一過性のものにしてはなりません。

同大会で掲げられたテーマである、「多様性と調和」と「未来への承継」、共生社会を育む契機とし、それを未来につなげる、を具現化するために、今この時を、当事者である私どもも語り、動いていかなければならないと考えておりますので、どうかより一層の連帯と支援をお願いいたしまして私のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

ごあいさつ



公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

理事長 和田 修

第41回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会および第23回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会が新型コロナ感染の影響をうけ、オンラインによる録画、ユーチューブ配信ではありますが、近畿各府県及び各政令都市の皆さまのご理解、ご協力を頂き、共有の時間を持ち、開催できますこと、心から感謝御礼申し上げます。

障害を理由にした差別を禁じる「障害者差別解消法」が令和3年5月国会で一部改正されました。

企業や店舗などの事業者による社会的障壁の除去の実施にかかる必要かつ合理的配慮提供義務化、地方公共団体は障害を理由とする差別及びその解消のための取り組みに関する情報（事例等）の収集、整理及び提供に努めることが明記されました。

しかし、差別の定義や紛争解決の仕組みの整備、情報・コミュニケーション保障を差別解消の観点からも進めていくこと等残された課題は数多くあります。

暮らしやすい社会を実現するには、私たちと周囲の人々との対話を通して問題を解決する取り組みこそが大切とおもいます。

今回の改正を、共生社会に向けた更なる一步にしたいものです。改正法はできましたが、実際に適用されるのは「3年以内」ということです。自治体や事業者の準備期間が必要との理由ですが、一日も早い施行が望まれます。兵庫県明石市ではすでに制定されております。

近畿各府県に出ていました第5波の緊急事態宣言は9月30日に解除されましたが、兵庫県では新たに生じた新型コロナウイルス感染で、「コロナ禍は、障害者や高齢者、子供やひとり親世帯など、相対的に弱い立場にある人の「生きづらさ」の問題を顕在化させたことより、ポストコロナ社会に向け、人と人との絆を構築し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もがその人らしく生きられる「誰一人とり残さない兵庫」を目指してまいります。

一日も早く安心して活動できる、完全収束が望まれます。

今回は大会終了後、国際港「神戸」や世界文遺産である「姫路城」の散策等はできませんが、感染拡大地域での移動の自粛が解除された折には兵庫県を訪れ、「ひょうごの観光名所」の魅力を満喫していただきたいものです。

最後に本大会にあたり多大なご協力を頂きました兵庫県齋藤知事様を始め、関係機関や団体の皆さまに深く感謝を申し上げますとともに、皆さま方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げて主管団体を代表しての挨拶といたします。

近畿ブロック福祉大会・身体障害者相談員研修会次第

第41回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会

日時：令和3年12月3日（金）～12月9日（木）YouTube配信

参加対象：近畿ブロック各団体の団体長・役員等

- | | | | | |
|---|-----|-------------|------------------|-----------------|
| 1 | 開 | 会 | | |
| 2 | 黙 | 祷 | | |
| 3 | 会 | 長 | 挨拶 | 近畿ブロック連絡協議会会長 |
| 4 | 主 | 管 | 団 | 体 |
| 5 | 来 | 賓 | 祝 | 辞 |
| | | | | 兵庫県身体障害者福祉協会理事長 |
| | | | | 兵庫県知事 |
| | | | | 日本身体障害者団体連合会会長 |
| | | | | 手嶋勇一 |
| | | | | 和田修 |
| | | | | 齋藤元彦 |
| | | | | 阿部一彦 |
| 6 | 議 | 事 | | |
| | (1) | 議長団選出 | | |
| | | | 兵庫県身体障害者福祉協会理事長 | 和田修 |
| | | | 和歌山県身体障害者連盟会長 | 西井幸男 |
| | | | 滋賀県身体障害者福祉協会会長 | 中村裕次 |
| | (2) | 議 事 | | |
| | ① | 前年度決議事項処理報告 | 和歌山県身体障害者連盟事務局長 | 鳴神賢 |
| | ② | 大会宣言(案)提言 | 兵庫県身体障害者福祉協会副理事長 | 木村佳史 |
| | ③ | 大会決議(案)提言 | 兵庫県身体障害者福祉協会副理事長 | 室弘幸 |
| | ④ | 次回開催地代表挨拶 | 滋賀県身体障害者福祉協会会長 | 中村裕次 |
| 7 | 閉 | 会 | | |

第23回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会

日時：令和3年12月3日（金）～12月9日（木）YouTube配信

参加対象：近畿ブロック各府県・政令指定都市の身体障害者相談員等500人

- | | | |
|---|------|----------------------------------|
| 1 | 開 | 会 |
| 2 | 講 | 演 |
| | 演 題： | 障害者への新型コロナウイルス感染症にかかる対応、感染予防について |
| | 講 師： | 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 |
| | | 相談支援専門官 藤川雄一氏 |
| 3 | 閉 | 会 |

近畿ブロック福祉大会役員

大会会長	手嶋 勇 一	近畿ブロック連絡協議会会長 一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会会長
委員長	和田 修	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事長
運営委員	中村 裕 次	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会会長
	福山 哲 郎	一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会会長
	寺田 一 男	一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会会長
	岸 元 慈	奈良県身体障害者福祉協会連合会会長
	西井 幸 男	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟会長
	伊吹 文 明	公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会会長
	高野 清	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会理事長
	小田 多佳子	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会理事長
実行委員		
委員長	和田 修	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事長
副委員長	木村 佳 史	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会副理事長
	室 弘 幸	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会副理事長
委 員	八十川 一三	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
	稲見 彰 奏	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
	科野 新 一	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
	中井 賢 一	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
	高見 郁 雄	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
	大島 清 司	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会理事
事務局	公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会	

第41回日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック福祉大会 実施要綱

1 目 的

近畿ブロック福祉大会は、障害者施策をめぐる状況が大きな転換期にある中、近畿府県・政令指定都市の身体障害者団体の代表者並びに関係者が一堂に会し、ノーマライゼーションの理念である完全参加と平等を促進するため、ともに力を合わせて当面する諸課題に取り組み、身体障害者福祉の向上を図る。

2 主 催

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会

3 主 管

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

4 後 援

兵庫県

5 開 催 日 時

令和3年12月3日(金)～12月9日(木)

6 開 催 方 法

YouTube配信

7 内 容

(1)前年度決議事項処理報告 (2)大会宣言(案)提言 (3)大会決議(案)提言

8 参 加 者

近畿ブロック各府県・政令指定都市の身体障害者団体の団体長・役員等

9 大 会 役 員

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会近畿ブロック各団体長及び役員

第23回日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック身体障害者相談員研修会 実施要綱

1 目 的

近畿ブロック身体障害者相談員研修会は、全国相談員連絡協議会に基づき、地域ブロックレベルでの連絡協議会の設立を推進し、相談員の資質向上、活動の振興発展をめざし、その活性化を図る。

2 主 催

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会

3 主 管

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

4 後 援

厚生労働省、兵庫県

5 開 催 日 時

令和3年12月3日(金)～12月9日(木)

6 開 催 方 法

YouTube配信

7 内 容

講 演

8 参 加 者

近畿ブロック各府県・政令指定都市の身体障害者相談員等 500人

決 議 処 理 報 告

第40回日本身体障害者団体連合会(以下「日身連」という。)近畿ブロック福祉大会は、令和2年11月18日、和歌山市の和歌山市民会館において、近畿ブロック各府県並びに政令指定都市から多くの参加者を得て開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせる事となりました。そのため、本来であれば福祉大会の議事において、前年度から1項目増の16項目の大会決議(案)について、審議、決定をいただき、近畿ブロック要望事項として取りまとめを行うところでしたが、それに代えて日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議(書面会議)において審議いただき、全加盟団体の賛同を得て、令和2年8月14日承認されました。

承認された大会決議のその後の処理状況について報告いたします。

近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議の後、大会決議事項の16項目につきましては、近畿ブロック要望事項として日身連に提出いたしました。

日身連においては、全国6ブロックから提出された要望事項が令和2年12月22日に開催された理事会において、審議、承認されました。その後、日身連組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会、そして正副会長会で取りまとめられ、「日身連要望事項」(厚生労働省17項目、内閣官房1項目、内閣府3項目、国土交通省7項目、文部科学省1項目、総務省1項目、金融庁1項目、警察庁1項目)として、国の関係府省庁からの回答を求めて提出されました。関係府省庁からの回答文書は、順次、日身連に回報され、「日身連要望事項回答文書」として各加盟団体に対して報告があったところです。

要望事項の一つであった障害者差別解消法の改正については、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化、国及び地方自治体の連携協力の責務の追加等を盛り込んだ一部改正法が本年6月に公布されました。

私たちは、障害当事者団体として、改正法の施行に向けて必要となる基本方針の改定、ガイドラインの見直し、事業者に対する周知啓発の実施状況等を注視しながら、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を認め、尊重し合いながら共生する社会」の実現を目指し、粘り強く運動を展開していかなければなりません。

結びに、近畿ブロック加盟の各府県並びに政令指定都市団体の今後益々のご発展を祈念し、前年度の決議処理報告といたします。

令和3年12月3日

社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟

近畿ブロック福祉大会 大会宣言(案)

日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会は、結成以来、障害者の多くの切なる要望や願いを真摯に受け止め、様々な活動を行い、障害者の福祉の充実と向上に向けて全力で取り組んできた。

これらの活動の成果として、障害者権利条約の批准をはじめ、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定及び改正など、我々の活動を支えるための法的根拠も徐々に整備されてきたところである。

しかしながら、障害者に対する様々な差別が、依然として残っているのも現実であり、その解消のためにも今まで以上に積極的に活動を展開していくことが求められるところである。

新型コロナウイルス感染症拡大により、希薄になった人と人のつながりを取り戻し、一丸となって、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に示された共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」の取り組みをさらに強力に推し進めることが重要である。

私たちは、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害者権利条約の精神で、障害当事者の立場から主体的に諸課題の解決に取り組み、障害者の福祉の充実と向上のために一致団結して行動することを誓い、ここに宣言する。

令和3年12月3日

第41回 日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック福祉大会

近畿ブロック福祉大会 大会決議(案)

- 1 障害者権利条約の規定を反映した高い水準での障害者施策が推進されるよう要望する。
- 2 障害者差別解消法の趣旨や理念が広く国民に浸透するよう、その周知並びに相談・紛争の防止等に向けて充実した体制を整備すべく、国の責務として最大限努力されるよう要望する。併せて、地方自治体に義務付けられている合理的配慮の提供に地域間格差が生じることがないように、これにかかる経費等の国庫補助金の増額や補助率の改善が図られるよう要望する。また、民間事業者による合理的配慮の提供義務化などを盛り込んだ今回の改正法の内容を国の責務として国民や民間事業者等に周知を図り、3年を待たない早期の施行を要望する。
- 3 聴覚障害者等に対する情報アクセシビリティと意思疎通の保障が図られるよう、手話言語法の制定を要望する。
- 4 障害者がどこに住んでいても安心して生活できるよう、基本的人権を尊重し、福祉サービスの地域間格差を是正する措置が講じられるよう要望する。
- 5 障害者相談員にかかる身分等法制度の充実強化を要望する。
- 6 個人情報保護法および条例が、障害者相談員の相談活動に大きく影響している。法制度の見直しを要望する。
- 7 障害者が自立する職場の確保に、国は、行政や企業に雇用率を課しているが達成されていない。さらに、実際に雇用が継続されなければ、いくら率を上げても障害者の真の自立には至っていないと考える。雇用率達成のため、一層の促進強化を要望する一方、その継続就労にも意を用いるよう、障害者雇用納付金制度や各種助成金制度の広報の拡充を図るとともに手続きの簡素化についても要望する。
- 8 新幹線特急「のぞみ」「みずほ」についても、JRジパング倶楽部の対象とするよう関係機関への指導を強く要望する。
- 9 障害者・高齢者等の移動の円滑化が、ユニバーサルデザインのまちづくりには特に必要である。着実な取組みを要望する。
- 10 国および地方公共団体の災害対策会議、委員会に障害者団体の代表および障害者相談員の代表の参加を義務付け、特に要援護者の名簿の共有により、防災減災のネットワーク化を強く要望する。
- 11 平成30年度より市町村国民健康保険の都道府県広域化が実施されたところであるが、重度障害者医療費助成制度等の障害者にかかる都道府県、市町村単独事業実施に伴う療養給付費及び普通調整交付金の減額措置を廃止するよう要望する。また、こういった事業を国制度として創設するよう要望する。

- 12 重要な幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて障害理解を深める「心のバリアフリー」学習を、より一層充実強化されるよう要望する。
- 13 日本のエレベーター協会では、「エスカレーターの安全基準は、ステップ上に立ち止まって利用することを前提にしている。」と定められている。国民の間違った常識となってしまう歩行する人のための片側空けは、いかに危険で不便を伴う行為であるかを周知徹底し、特に駅などの公共施設においてはエスカレーターの歩行を厳しく禁止するよう要望する。
- 14 会員の減少傾向に伴う、組織の弱体化を防止し、会員増加による充実化、強化を図る。
- 15 駐車禁止除外指定車標章の交付については、一律に交付要件が決められているが、個人の状況や地域の事情等も様々であるので、それらも考慮しながら交付することができるようにするなど、駐車禁止除外指定車標章の交付基準の緩和を要望する。
- 16 身体障害者等が就労中に福祉サービスが受けれる制度を、国の責任において新たに設けられるよう要望する。
- 17 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる様々な対策に、障害者を取り残されることのない施策を要望する。

令和3年12月3日

第41回 日本身体障害者団体連合会 近畿ブロック福祉大会

講 演

- 1 演 題：障害者への新型コロナウイルス感染症にかかる対応、感染予防について
- 2 講 師：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
相談支援専門官 藤 川 雄 一 氏

メモ

.....

近畿ブロック福祉大会開催年次一覧

回	開催年月日	開催地	主管団体
1	昭和56年 7月19日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
2	昭和57年12月 9日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
3	昭和58年12月 9日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
4	昭和59年11月29日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
5	昭和60年11月12日	滋賀県	社団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
6	昭和61年11月17日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
7	昭和62年10月28日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
8	昭和63年 9月 7日	神戸市	神戸市身体障害者団体連合会
9	平成元年 9月 8日	京都市	京都市身体障害者団体連合会
10	平成 2年 9月 7日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
11	平成 3年 9月13日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
12	平成 4年5月26日～28日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
13	平成 5年 9月17日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
14	平成 6年 9月16日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
15	平成 7年 9月 7日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
16	平成 8年 9月 6日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
17	平成 9年 9月12日	神戸市	神戸市身体障害者団体連合会
18	平成10年 9月 4日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
19	平成11年 9月 8日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
20	平成12年 8月18日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
21	平成13年 9月21日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
22	平成14年 9月18日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
23	平成15年 9月19日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
24	平成16年 9月17日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
25	平成17年 9月13日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
26	平成18年 9月22日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
27	平成19年 9月20日	神戸市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
28	平成20年10月23日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
29	平成21年10月22日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
30	平成22年10月29日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟

近畿ブロック身体障害者相談員研修会開催年次一覧

回	開催年月日	開催地	主管団体
1	平成11年11月 4日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
2	平成13年 3月 6日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
3	平成14年 2月28日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
4	平成15年 2月19日	兵庫県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
5	平成15年11月26日	滋賀県	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
6	平成17年 2月18日	京都府	京都府身体障害者団体連合会
7	平成17年11月17日	京都市	社団法人 京都市身体障害者団体連合会
8	平成19年 2月23日	大阪府	財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
9	平成20年 2月22日	奈良県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
10	平成21年 2月19日	神戸市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
11	平成22年 2月19日	和歌山県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
12	平成23年 2月25日	大阪市	財団法人 大阪市身体障害者団体協議会

近畿ブロック福祉大会・ 近畿ブロック身体障害者相談員研修会開催年次一覧

福祉大会 回	相談員研修会 回	開 催 年 月 日	開 催 地	主 管 団 体
31	13	平成23年11月 2日	兵 庫 県	財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
32	14	平成24年11月 9日	滋 賀 県	公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
33	15	平成25年10月18日	京 都 府	一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会
34	16	平成26年10月21日	大 阪 府	一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会
35	17	平成27年10月21日	神 戸 市	社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
36	18	平成28年10月31日	京 都 市	公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会
37	19	平成29年10月20日	堺 市	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
38	20	平成30年11月20日	奈 良 県	奈良県身体障害者福祉協会連合会
39	21	令和元年11月18日	大 阪 市	一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
40	22	令和2年 コロナウイルス 感染予防のため中止	和 歌 山 県	社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟
41	23	令和3年12月3日～12月9日 YouTube開催	兵 庫 県	公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

(社福)日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会名簿

令和3年9月1日現在

団 体 名		代 表 者 名	T E L
			F A X
郵便番号	事 務 所 住 所		
公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会		会 長 中 村 裕 次	077-565-4832
			077-564-7641
〒525-0072	滋賀県草津市笠山 8-5-130 滋賀県立障害者福祉センター内		
一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会		会 長 福 山 哲 郎	075-251-6454
			075-251-6438
〒604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都) 8 階		
一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会		会 長 寺 田 一 男	06-6748-0312
			06-6748-0316
〒537-0025	大阪市東成区中道 1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3F		
公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会		理事長 和 田 修	078-242-4620
			078-242-4260
〒651-0062	神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内		
奈良県身体障害者福祉協会連合会		会 長 岸 元 慈	0744-29-0179
			0744-29-0178
〒634-0061	奈良県橿原市大久保町 320-11 奈良県社会福祉総合センター内		
社会福祉法人 和歌山県身体障害者連盟		会 長 西 井 幸 男	073-423-2665
			073-428-0515
〒640-8319	和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 5 階		
公益社団法人 京都市身体障害者団体連合会		会 長 伊 吹 文 明	075-801-1900
			075-406-0790
〒604-8804	京都市中京区壬生坊城町 19-4 京都市みふ身体障害者福祉会館内		
一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会		会 長 手 嶋 勇 一	06-6765-5636
			06-6765-7407
〒543-0021	大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター内		
社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会		理事長 高 野 清	078-341-8644
			078-341-7706
〒650-0016	神戸市中央区橘通 3-4-1 神戸市立総合福祉センター内		
特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会		理事長 小 田 多佳子	072-223-1312
			072-223-1312
〒590-0078	堺市堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館内		

